

6月定例会の議案質疑等の内容

6月定例会（6月7日から27日まで開催）では、市長提出議案21件のほか、議員提出議案1件、請願1件を審議しました。質疑、討論の主な内容は下記のとおりです。

指定管理者の指定期間の変更、指定管理者の指定（大滝こまどり荘）

趣旨 大滝こまどり荘の利用を促進し、さらなる効率化およびサービスの向上を図ることを目的として、現在の指定管理者である（株）源流郷おたきの指定期間を変更し、公募により選考した新たな指定管理者として（株）ヒーリングスペースを指定するもの。



大滝こまどり荘（コテージ）

問 指定管理者の一般公募の経緯はどのようなものか。また、民間のノウハウを活かすというのが指定管理者の変更の理由にもなっているが、具体的には。

答 昨年9月に指定管理者の候補である事業者の代表者から、こまどり荘の経営についての提案があった。この代表者はこまどり荘に隣接する溪流釣場を秩父漁業協同組合か

ら委託を受け運営しており、それと合わせての提案であった。こまどり荘は非常に経営状態が思わしくなかったため、これを機会に指定管理者を一般公募することとした。

これまでは来客を待つている状況で営業していたが、ソーシャルネットワークサービス（SNS）や代表者の幅広い人脈等を有効活用しながら、今後、上手く運営できればよいと考えた。

問 こまどり荘は旧大滝村において、地域の振興を目的につくられた。一般企業による指定管理となつた場合、本来の目的が達成されないという懸念はないか。

答 開始当初は地元雇用の創出が大きな目的であり、従業員の確保も中津川地区を中心に行われていたが、近年は高齢化により地元での人員確保が困難となり、他の地域からの社員で運営をしていた。

問 他の市内の指定管理施設の指定期間は5年であるが、今回の指定管理期間は。

答 他の市内の指定管理施設の指定期間と満了日を合わせる形で2年9か月とする。

問 指定管理者の変更によりどのように事業の改善が図られると考えるか。

答 現在のこまどり荘は冬季は休業、週二日間休館、レストランは昼食の提供はなかった。事業者による計画では、昼食の提供や、冬季の営業による通年営業も考えているとのこと。学習塾等と提携を結び冬場のゼミ合宿を行うことも考えている。

問 新たな指定管理者へ指定管理料が発生するか。

答 これまで地方自治法に基づき施設に係る利用料金を指定管理者の収入として収受させていたため、指定管理料は発生していなかった。今後、新たな指定管理者と締結する協定においても同様の方針である。

問 開設後20年以上が経過している施設であるが、現状の不具合個所についての修繕等は市が行うのか。

答 現在の指定管理者より不具合等の報告を受けており、エレベーターや内線電話等の不具合は早急に対応する。また、事業開始時には、市と事業者の両者立ち合いのもと、現地確認を行い、市の責任において修繕等すべき箇所があれば、補正予算を計上するなどし、対応する。

工事請負契約の締結

旧大滝中学校改修工事
金額 3億4290万円
業者 守屋八潮・黒沢特定建設工事共同企業体

問 改修工事の工期はいつまでか。

答 30年2月28日までの工期となる。

問 大滝橋も含めて大滝地区のふるさと集落生活圏形成推進事業の一貫として行われる今回の旧大滝中学校の改修により、大滝総合支所と大滝公民館が集約されるが、ふるさと集落生活圏形成推進事業いわゆるコンパクトシティのモデルとして、その後の事業をどのように展開していく予定か。



の様子（本庁舎4階）

答 旧大滝中学校をしっかりと整備し、今後、秩父版CCRCのミニ版ではないが最終的には大滝地区の皆さんに集まってきていただけるような方向まで進んでいければ良いと考える。

問 今回の大滝地区のふるさと集落生活圏形成推進事業（コンパクトシティのモデル事業）の成果や必要性について、今後、どのように市民に広報を行っていくのか。

答 市民への周知は、機会を捉え、必要に応じて説明していききたい。

問 この事業はコンパクトシティの考えを国が推進する中で、この事業でもあるが、住み慣れた地域に住み続けることを実現するための施策も強化して行く考えがあるのか。

答 将来的な構想として人口が少なく、高齢化率が非常に高い地域において、いかに住民の方と行政が連携をしていくか、ということになれば住んでいるところを集約するのが一番良いと思うが、あくまでも個人の意思があるので住み慣れたところが良いという方もいると思う。これから拠点形成推進協議会の中で、方向性について検討していきたい。



旧大滝中学校

**一般会計補正予算
(第一回)**

問 空家対策計画の策定に関する国庫補助金として、社会资本整備総合交付金約300万円がついた経緯は。

答 昨年11月、県に対し地域住宅等整備計画の空家再生等推進事業に事業採択を要望し、この度、交付金決定の内示を受け、予算計上した。

問 空家計画の策定は29・30年度の2か年の事業だが、予定は。

答 29年度は市内の空家の現状調査を毎戸調査により実施し、市内全域の空家情報を把握するとともに、一元管理による情報提供の効率化、サービスの向上を目的に、空家調査票を作成する。また地理情報システムによる管理システム



6月定例会本会議

の構築のため、空家位置データや空家調査票などのデータを確定し、維持管理に必要な方法を整理することで対策の効果的な実施を図る。30年度は協議会を設置し、空家等対策計画を作成したい。

問 ログビルダー研修業務委託料の内容は。

答 林業振興、木材の利用拡大のために市有林と羊山公園を研修地とし間伐材による原木調達からログハウス完成までの工程を学ぶ機会を提供する。昨年の12月の秩父夜祭の際に焼失した羊山公園の羊飼育施設2棟を丸太づくり工法を用いた研修により再建築する。

問 防災行政無線システム整備事業は、市町村合併前の互換性のない防災無線をデジタル化により統合を当初31年度まで3か年で行う予定であった。今回の2か年への事業期間の短縮は、国際情勢の緊迫化や、最近の異常気象による災害から市民の安心安全を守る

ものであるが、事業終了までの間は問題がないのか。
答 現在の武力攻撃事態と発生時の警報伝達方法は、勤務時間内の場合、職員が手動により行政防災無線システムを操作し、Jアラートからの伝達内容を呼び掛けることになる。勤務時間外の場合は、秩父消防本部の職員が同様の手段によりちびっ安心安全メール等から伝達内容により呼びかける。安心安全メールは、Jアラートと連動している。Jアラートと連動しているのが伝達内容が同時に配信される。

庁舎ならびに各総合支所の配信局の整備、城峰山および栃本の送信局の整備。荒川地区は全域で屋外拡声子局の整備と戸別受信機の貸与を行う。また、大滝地区は一部屋外拡声子局の整備と全域への戸別受信機の貸与を予定している。整備ができたところからJアラートからの情報伝達が可能になる。

**国政・地方選挙における
供託金制度の見直しを
求める意見書**

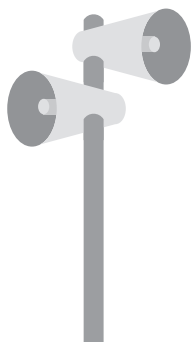
討論

賛成

国連人権理事会報告で「国際人権法」に適合していないと指摘された公職選挙法は、有権者全般の政治参加を萎縮させるという大きな問題を言っている法律である。

選挙制度の見直しを求める本意見書を採用することの意味は大きなものがあると考え賛成する。

問 29年度末からJアラートの配信が可能になるのか、それともすべての工事が終了しないと配信されないのか。
答 すべての工事が終了するまでの間は、現在の防災行政無線との並行稼働を考えている。今年度の事業内容は、本



常任委員会の報告

総務委員会

6月定例会で付託された議案4件及び請願1件について報告する。

◆専決処分(市税条例の一部改正)

問 新車の軽自動車税グリーン化特例の改正内容は。

答 購入の翌年に減免になるという特例による税の減免期限を2年間延長し、31年度までとしたものである。

問 土地等の譲渡に関する市民税課税特例の改正内容は。

答 優良住宅の造成等のため土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の特例で、2千万円以下で売った場合、税率3%を2.4%に軽減する措置等を3年間延長するものである。

◆専決処分(都市計画税条例の一部改正)

問 家庭的保育事業等の児童福祉法で規定する保育事業等の用に供する固定資産税の課税標準の特例について市で該当する事業所はあるのか。

答 この保育事業を行っている事業所が二つあるが、2事業所とも社会福祉法人であり、非課税のため、現在該当するところはない。

◆一般会計補正予算(第1回)

問 建物損害共済金の内容は。
答 羊山公園内の羊飼育舎及び堆

肥舎が焼失に対して支払われる保険金で計320万円の予定である。

◆工事請負契約の締結(旧大滝中学校改修工事)

問 大滝総合支所と公民館を旧大滝中学校に移転した時に、セキユリティの問題はどのように考えているのか。

答 総合支所と公民館の入り口を絞り、一つにすることで目を届かせるようにしたい。

問 大滝の方々の災害時の避難場所としても期待されているが、炊飯や調理の設備は。

答 避難所となることも想定し、調理等の設備も今回の改修工事に含まれている。

○以上2件は原案のとおり可決
◆秩父ミューズパーク内に天文施設の設置方について(請願)

意見 天文施設というのは、どの程度の規模なのか。財源を含めて継続して審査する必要がある。

意見 今回結論は出さず、引き続き慎重に精査すべきである。
○継続審査に決定

まちづくり委員会

6月定例会で付託された議案3件について報告する。

◆指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定(大滝こまどり荘)

問 今回は民間業者との契約に

なるが、収支が赤字になった場合、契約解除や責任放棄に至るのではという、危惧についての考えは。

答 事業計画書やプレゼンテーションの内容、ヒアリング等を通して判断し決定した。計画どおりに進められることを期待している。

◆手数料徴収条例の一部改正

◆一般会計補正予算(第1回)
問 ログビルダー養成研修と羊山公園の羊関連施設2棟(羊飼育舎、堆肥舎)の再建築を併せて行う理由は。

答 昨年12月に焼失した羊関連施設の再建築に要する費用を1200万円と積算していた。しかし、以前より林業関係者から要望のあった木材活用に関する研修として建築することにより労働費の削減が可能となり、1000万円での建築できるとの結論が出た。二つの事業を効率的に行うことができ、経費の面でも有利であるため、研修として再建築することとした。

○以上3件は原案のとおり可決

文教福祉委員会

6月定例会で付託された議案2件について報告する。

◆専決処分(国民健康保険税条例の一部改正)

問 低所得者に対する軽減については6割、4割とあるが、今回の改正では、どのような方が対象と

なるか。

答 国民健康保険税は前年中の世帯の所得が基準以下の場合、その世帯の均等割と平等割に軽減割合をかけた額が保険料から軽減される。例えば、所得が33万円以下の世帯では6割軽減が適用される。今回の改正は、4割軽減の世帯を判定する世帯あたりの基礎控除額33万円に加える被保険者一人あたりの加算額を2万5000円から27万円に増額し、軽減対象世帯の拡大を図るものである。

問 拡大されたことにより、新たに軽減対象となると想定される対象者数および軽減額は。

答 左表のとおり。

軽減見込み額
(28年度課税を基にした試算)

医療分	均等割	76人	258,400円
	平等割	40世帯	260,455円
支援分	均等割	76人	152,000円
介護分	均等割	14人	39,200円
計			710,055円

○承認

◆子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

○原案のとおり可決

6月定例会で審議した議案、請願の結果

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否					
		清流 6人	サン 6人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 金 清 野 2人
補正予算 一般会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
専決処分 市税条例の一部改正 都市計画税条例の一部改正 国民健康保険税条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○
条例 子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正 手数料徴収条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
	原案可決	○	○	○	○	○	○
その他 指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定（大滝こまどり荘） 工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○
	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案 国政・地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書	否決	×	×	○	×	×	○
請願 秩父ミューズパーク内に天文施設の設置方について【この請願を「継続審査」とすることについて採決しました。】	継続審査	○	○	○	○	○	○

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否					
		清流 6人	サン 6人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 金 清 野 2人
人事案件 農業委員会委員の任命（彦久保利平氏） 農業委員会委員の任命（高橋信之氏） 農業委員会委員の任命（横田友氏） 農業委員会委員の任命（新井初男氏） 農業委員会委員の任命（石橋総一郎氏） 農業委員会委員の任命（豊田辰夫氏） 農業委員会委員の任命（富田和雄氏） 農業委員会委員の任命（黒澤元国氏） 農業委員会委員の任命（新田恭一氏） 農業委員会委員の任命（豊田恵男氏） 農業委員会委員の任命（加藤勝市氏） 農業委員会委員の任命（高野忠財氏） 農業委員会委員の任命（桑東男氏）	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○
	同意	○	○	○	○	○	○

清流：清流クラブ サン：サンライズ秩父 共産：日本共産党秩父市議会議員団
 公明：公明党 絆：市民の会・絆 無会派：会派に属さない議員
 ※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対

会派の結成

29年5月8日付で新しい会派「サンライズ秩父」が結成されました。所属する議員は左記の通りです。

会長	新井重一郎
副会長	富田俊和
相談役	笠原宏平
幹事長	五野茂次
会計	竹内勝利
監事	落合芳樹

● 人事案件

秩父市農業委員会委員の任命について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

秩父市農業委員会委員

彦久保利平（下吉田）
 高橋 信之（大野原）
 横田 友（栃谷）
 新井 初男（吉田石間）
 石橋総一郎（太田）
 豊田 辰夫（田村）
 富田 和雄（太田）
 黒澤 元国（中村町）
 新田 恭一（山田）
 豊田 恵男（蒔田）
 加藤 勝市（永田町）
 高野 忠財（下吉田）
 桑 東男（上影森）



3月定例会の映像からスマートフォンやタブレットで視聴ができるようになりました。

インターネットで議会録画中継を見る！

市議会では、本会議の様子をインターネットで録画中継にて配信しています。

パソコンのほか、スマートフォンやタブレットを使って自宅などで、後日いつでも好きなときに見ることができます。

※録画中継は、各日の会議終了の概ね7日後から公開しています。

「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」を選択し「インターネット録画中継」を選択するか、

秩父市議会インターネット中継 検索 このように検索すれば、左記のようにインターネット中継のページが表示されます。